

申請書自動作成システム

マイナピットについて

《概要》

- 窓口で並ぶ前に、証明書交付請求書及び国民健康保険・高齢者医療保険の申請書類の作成を、来庁者による簡単な操作で自動で作成できるシステム
- 来庁者に、呼出番号を発券する前に利用していただくことで、氏名・生年月日・住所・性別(以下「基本4情報」という。)に関しては、窓口での記入や窓口職員からの聞取りに応じる必要がなく、スピーディーな対応が可能
- 本システムは、マイナンバーカードや運転免許証等をリーダーにかざし、券面から基本4情報を読み込み、申請書等に反映させることができる。

《マイナピットによる申請書等自動作成フロー》

